



# 関係法令を遵守し、 公平・公正な 事業活動を推進します。

## コンプライアンス推進

日軽金グループのコンプライアンス基準は、「グループ・コンプライアンスコード」に規定され、全ての役員・従業員が遵守することを求めています。このコンプライアンスコードには以下のような項目について具体的な行動規範が定められています。

この行動規範は、その他の重要な規則とともにハンドブックに収められ、役員・従業員全員に配付されます。また、折に触れてこの規範を読み返し、各自の道標としています。



- 第1章 コンプライアンスの推進
- 第2章 従業員に対する責任
- 第3章 基本的な社内ルール
- 第4章 お客さま、取引先に対する責任
- 第5章 社会に対する責任
- 第6章 株主・投資家に対する責任

## コンプライアンス・ミーティング

「コンプライアンス・ミーティング」とは、テーマをコンプライアンスに限定して行う従業員間の話し合いの場です。日々の業務の中で、各人が感じている職場や仕事上の倫理的な疑問や懸念を従業員個人で逐一切り出すことは困難が伴います。そこで、コンプライアンスにテーマを絞った全員参加のミーティングを持つことによって、早期の懸念払拭、課題解決を図っています。すべての国内グループ会社の従業員が、各職場で年2回行い、毎年延べ約2千職場、2万名が参加します。また、職場単位以外の組み合わせで行われることもあります。例えば、どうすればパワハラにならない指導・教育ができるかという課題については、管理職だけで行います。

こうした取組みは、「すべての問題はコミュニケーション不足が起点となっている」という認識に基づくもので、継続的に取り組んでいます。

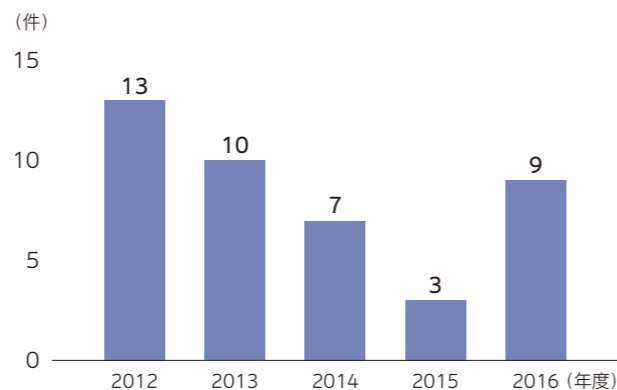
## 日軽ホットラインの設置

「コンプライアンス・ミーティング」も万能ではありません。どうしても話し合えない状況や事態があれば、グループ各社が設置・運営する内部通報制度や日本軽金属ホールディングス(株)(日軽金HD)が設置・運営する「日軽ホットライン」に託されることになります。

日軽ホットラインには、毎年20件前後の相談や通報が寄せられています。通報は相談内容に応じて、日軽金HDコンプライアンス担当、法務担当、人事担当、監査担当、監査役、弁護士事務所などの窓口を通報者が選択できます。通報は実名、匿名を問わず受け付けられ、受け付けられた通報には通報者保護プログラムが適用されます。

通報に対しては、通報者ヒアリング、被通報者ヒアリング、対象職場・会社の責任者ヒアリングなどの調査を通じて、コンプライアンスコード違反の有無が確認されます。違反と判断されれば、懲戒、人事異動、謝罪などの適切な措置がとられます。

日軽ホットラインに通報された事案のうち、コンプライアンス違反の疑義があり、調査や解決が図られた件数



## サプライチェーンにおける 人権デューデリジェンス

日軽金グループでは、サプライヤーとの人権方針の共有を目指し、購買担当者が国内外のサプライヤーを訪問し、現地確認と意見交換を行っています。国内の化学品メーカーと母合金メーカーでは、人権方針の共有に賛同をいただきました。中国では、福建省の金属材料メーカーを訪問し、中国の製造現場における人権方針の考え方について協議し、相互で忌憚のない意見交換を行いました。

今後もサプライヤーとの人権方針の共有を目指し、企業訪問を継続していきます。



福建省の金属材料メーカーへのヒアリングの様子

富山薬品工業(株)での意見交換の様子



福岡アルミ工業(株)での意見交換の様子

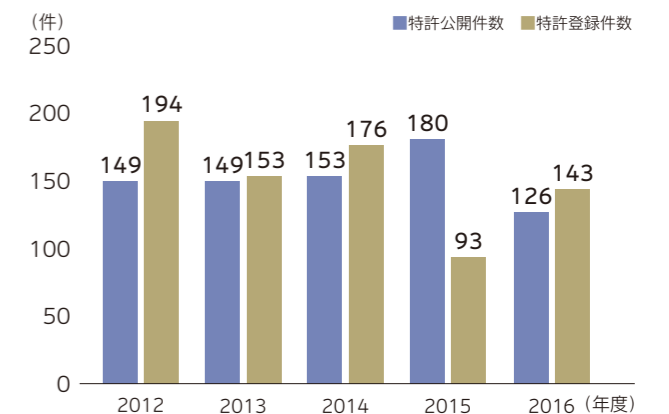
## 知的財産権の保護

日軽金グループは、研究・開発活動の成果を知的財産権によって守り活用し、また、第三者の知的財産権を尊

重することなど、知的財産の保護に取り組んでいます。新商品の開発過程では、各事業部門・研究開発部門と知的財産部門が協力しながら、他社先行技術の調査、当社技術の出願や権利化などの活動を進めています。

また、海外における現地企業との共同事業展開では、当該国で必要となる知的財産について積極的に権利化を図るとともに、契約面での技術流出防止に努めています。

## 日軽金グループの特許公開件数、登録件数



## 適正な貿易業務の取組み

日本軽金属(株)は、輸入調達において、世界基準であるAEO<sup>※1</sup>制度に参加し、特例輸入者として国際貿易の安全確保および円滑化に取り組んでいます。また、適正な貿易業務を行うために「通関業務管理委員会」を設置し、各部門における貿易業務の統括管理を行っています。2016年度は、第三者による監査をスタートし、より厳しい管理体制づくりを進めています。

また、グループ会社でも適正な貿易業務を推進するため、委員会に参加を要請しました。将来は、委員会のグループ化を図り、日軽金グループ全体で取り組めるよう、進めていきます。

※1 AEO: 国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、我が国の国際競争力を強化するため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度